

平成 28 年度事業報告

(事業年度：平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

I 法人の概況

1 設立年月日

昭和 22 年 12 月 23 日（「三重労働基準普及会」設立）、平成 24 年 4 月 1 日以降「一般社団法人三重労働基準協会連合会」として活動

2 定款に定める目的

労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法及び関係法令の普及促進並びに一般労働条件の確保・改善、労働災害防止、健康保持増進を図るため、必要な事業を行うことにより労働者の福祉の向上と産業の健全な発展に寄与すること

3 定款に定める事業内容

- (1) 労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法及び関係法令の普及促進並びに一般労働条件の確保・改善、労働災害防止、健康保持増進の普及啓発、支援、研修等の事業
- (2) 労働安全衛生法及び関係法令等に定める登録教習機関として行う技能講習、登録安全衛生推進者等養成講習機関として行う安全衛生推進者養成講習、衛生推進者養成講習など資格付与及び教育の事業
- (3) 労働安全衛生法及び関係法令等に定める特別教育、研修及び免許試験受験のための教育講習
- (4) 安全衛生関係その他の用品及び図書の斡旋、販売
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4 監督機関に関する事項

三重県

5 会員の状況（会員数 7）

会 員 名	事 務 所 所 在 地	代表者名
桑名労働基準協会	桑名市中央町 3-23	山本重雄
一般社団法人四日市労働基準協会	四日市市西浦 1-1-10	山崎長徳

津労働基準協会	津市栄町 3-261	雲井 敬
松阪労働基準協会	松阪市久保田町 171-3	宇野恭生
伊勢労働基準協会	伊勢市岩淵 1-7-17	浜田吉司
伊賀労働基準協会	伊賀市緑ヶ丘本町 1733-3	浅井裕久
熊野尾鷲労働基準協会	熊野市井戸町井土 351-2	倉見秀男

6 主たる事務所

津市上浜町 1 丁目 293-4 三重私学青少年会館 1 階

7 役員等に関する事項

役 職	氏 名	常勤・非常勤の別	現 職
代表理事・会長	伊藤歳恭	非常勤	(株)百五銀行代表取締役頭取
理 事・副会長	山崎長徳	非常勤	太陽化学(株)代表取締役副社長
理 事・副会長	宇野恭生	非常勤	宇野重工(株)代表取締役社長
理 事・副会長	雲井 敬	非常勤	三重交通(株)代表取締役社長
専 務 理 事	林 常夫	常 勤	
理 事	山本重雄	非常勤	(株)山本本店代表取締役社長
理 事	友近正憲	非常勤	太平洋セメント(株)藤原工場工場長
理 事	横山修一	非常勤	日本トランスシティ(株)専務取締役
理 事	黄瀬 稔	非常勤	(株)オオコーチ代表取締役社長
理 事	浜田吉司	非常勤	(株)マस्याグループ本社代表取締役社長
理 事	原 千秋	非常勤	シンフォニアテクノロジー(株)製作所長兼総務部長
理 事	浅井裕久	非常勤	(株)安永顧問
理 事	沖 篤義	非常勤	(株)タカキタ取締役常務執行役員管理本部長
理 事	倉見秀男	非常勤	中部電力(株)尾鷲三田火力発電所長
理 事	宮後資正	非常勤	北越紀州製紙(株)洋紙事業本部紀州工場事務部長
監 事	渡邊一陽	非常勤	三岐鉄道(株)常務取締役
監 事	井口 篤	非常勤	(株)第三銀行常務取締役

8 職員に関する事項（平成 29 年 3 月末現在）

職 員 数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 子	(※)2 名	±0 名	66 歳 5 か月	5 年 5 か月
女 子	3 名	±0 名	46 歳 9 か月	10 年 0 か月
合計又は平均	5 名	±0 名	54 歳 7 か月	8 年 2 か月

(※) 専務理事を含む。

II 事業の状況等

1 事業の実施状況

平成 28 年度に取り組んだ事業活動の概要は、以下のとおりです。

(1) 総務部門

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」、「一般社団法人三重労働基準協会連合会定款」等に基づき、4 月 18 日の平成 27 年度事業・決算に係る監査を経て 5 月 31 日に平成 28 年度定時総会を開催し、平成 27 年度事業・決算報告を行い承認いただいたほか、年度内に理事会を 4 回、総務部会をはじめ各部会を計 5 回開催し、平成 28 年度事業の適正な執行に努めました。これらのうち、定時総会、理事会の議題、決定事項等については、II-2「理事会等に関する事項」に記すとおりです。

事業の実施に当たっては、三重労働局による行政の推進に当たって、周知・啓発が必要な各種情報の発信・広報などに努めたほか、当連合会が労働安全衛生法に基づく技能講習など事業者の労働災害防止に直結する教育講習を担当しており、これら教育講習による収入が当連合会の財政基盤ともなっていることを踏まえ、その適正かつ着実な実施を図ってきたところです。また、これらをはじめとする事業活動の実施に当たっては、行政当局との連絡調整や連携を図りつつ実施したことはもちろん、当連合会会員である各地区労働基準協会とは、三重県産業安全衛生大会などの協働事業の実施、各地区労働基準協会の開催する催しへの出席、事務局レベルでの業務連絡会議の開催などを通じて、意思疎通を図り、協力関係を深めてきたほか、公益社団法人全国労働基準関係団体連合会（全基連）、中央労働災害防止協会（中災防）などの関係団体とも、協力関係の裡に事業活動を進めてきました。

ただ、事業計画において情報発信機能の充実・強化を掲げており、特に当連合会ホームページに労働の場におけるトピックスを広く掲載するよう計画していましたが、当初計画のように作業がはかどらず、十分な対応ができないままに終わりました。

これら事業活動の結果、Ⅱ－3「正味財産増減の状況及び財産の状況」及びⅡ－4「公益目的支出の目標及び実績」のとおり、正味財産の増加と公益目的支出計画の達成を共に実現することができましたが、収益の柱となっている技能講習等の教育講習ではⅡ－1－(2)のとおり受講者数の減少傾向が今後も中長期にわたって継続するものと考えられ、状況を注視しつつ適切に対応していく必要があります。

<講習会事業会計と正味財産増減の推移>

年度	講習会事業 経常収益	講習会事業 経常費用	講習会事業 経常利益	講習会事業売 上利益率(%)	正味財産 増減額
23	67,796,584	63,328,498	4,468,086	6.6	△1,012,815
24	70,950,379	61,643,806	9,306,573	13.1	3,355,139
25	71,949,682	62,015,052	9,934,630	13.8	3,995,518
26	74,433,038	60,944,402	13,488,636	18.1	7,576,442
27	74,281,933	61,839,975	12,441,958	16.7	6,228,350
28	74,462,132	60,521,456	13,940,676	18.7	7,713,377

(注)「講習会事業売上利益率」は、「講習会事業経常利益」を「講習会事業経常収益」で除し、小数点第2位以下を四捨五入して算出している。

(2) 安全衛生部門

技能講習など安全衛生関係の教育講習については、中災防事業の協力開催であるリスクアセスメント実務研修1回を含み、前年度同様、計71回(延べ158日)実施し、これら教育講習の受講者数については5159人となりました。受講者数を前年度と比較すると、13人(0.3%)と僅かな減少に留まりましたが、中長期で比較すると、この10年間で、平成18年度の6890人から5159人へと25%を超える減少となっています。今後においても、労働力人口の減少などを背景として、受講者数が減少に向かうことは避けがたく、安全衛生関係の法令や行政の動きにも留意しつつ、必要な対応を図る必要があります。

また、平成29年度の教育講習計画については、過去の実績や事務局の主体的能力を考慮し、講師、会場などとの調整を実施して策定したところであり、県内労働災害防止団体、各地区労働基準協会などの計画も含めた一覧表を作成し、2月から3月にかけて県内労働災害防止団体や地区労働基準協会に配布したほか、連合会としては、三重労働局を通じ労働基準監督署やハローワークへの備付けをお願いし、広報を図りました。

10月4日には、三重県文化会館において、三重労働局、労働災害防止団体等との共催で、「平成28年度三重県産業安全衛生大会」を開催し、安全衛生優良事業場・功労者の表彰。大会宣言の採択、著名人による講演などを実施し、地域の安

全衛生意識の高揚や労働災害防止の重要性などの周知啓発を図りました。10月19日～21日には、中災防主催事業として、第75回全国産業安全衛生大会が仙台市において開催されましたが、地区労働基準協会などにも参加勧奨をお願いした結果、県内で64名（招待者を除く。）の方々に参加いただきました。また、6～7月の全国安全週間の準備期間・本週間には、県内のJR駅にポスターを掲示するなど労働災害の防止に向けた広報啓発に努めたほか、1月13日には、430名余りの参加を得て安全祈願祭を開催し、新しい年の安全を祈願しました。

平成25年度を初年度とする第12次労働災害防止計画は平成28年度で計画期間の4年目を迎えました。同計画において業種横断的な重点課題とされているリスクアセスメントの普及促進に関しては、労働安全衛生法にリスクアセスメントの実施が努力義務として規定・施行された平成18年度以降、毎年、中災防の「安全衛生スタッフ向けリスクアセスメント実務研修」を毎年継続して、協力開催してきましたが、本年度においても、引き続き開催を継続しました。中災防関係では、以上のほか、平成28年度緑十字賞候補者の推薦や同協会が厚生労働省から受託した腰痛予防対策事業の講習会の開催などに協力したところです。なお、緑十字賞のほか、地区労働基準協会からの推薦に基づき、平成28年度安全優良職長厚生労働大臣顕彰及び平成28年度全国THP推進協議会表彰について候補者を推薦しましたが、緑十字賞を含め、推薦したすべての方々又は事業場が顕彰又は表彰を受賞されました。

また、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会が厚生労働省から受託した受動喫煙防止対策事業の一部（「受動喫煙防止セミナー」の開催）に全基連が協力することとなり、三重県内においては、一般社団法人四日市労働基準協会に協力いただいたところです。

公益財団法人安全衛生技術試験協会中部安全衛生技術センターによる三重地区出張特別試験が本年度も9月に三重大学において実施されましたが、例年どおり、当連合会が運営責任団体となり、他の関係団体とともに、受験申請書の受付、試験の監督などに協力しました。

<年度別技能講習等受講者数>

年度	18	20	22	24	26	28
講習回数	75	76	72	73	71	71
受講者数	6890	6416	5598	5386	5212	5159
平均受講者数/回	91.9	84.4	77.8	73.8	73.4	72.7
対前々年度増減率(%)	+37.8	-6.9	-12.7	-3.8	-3.2	-1.0

(注) 1 「平均受講者数/回」は「受講者数」を「講習回数」で除し、小数点第2位以下を四捨五入して算出している。

2 平成18年度以降は、「石綿作業主任者講習」、「安全管理者専任時研修」及び「リスクアセスメント実務研修」を新規に追加している。

3 平成 21 年度以降は、「安全衛生推進者養成講習」及び「衛生推進者養成講習」が新規に追加して開講されている。

(3) 労働福祉部門

平成 28 年度は、全基連が厚生労働省から直接受託した、または全基連が当該受託者と提携し実施する事業が増加し、当連合会が全基連三重県支部として取り組む事業が増加しました。

まず、平成 27 年度においても実施した全基連の厚生労働省からの受託事業、「新規起業事業場就業環境整備事業」と「介護事業場就業環境整備事業」です。いずれも労務・安全衛生管理をセミナーの開催と普及指導員の個別訪問による助言等により支援する事業ですが、セミナーの開催、個別訪問支援の目標件数とも完了しました。

次に、全基連が新たに受託した「大学生・高校生等を対象とした労働条件セミナー事業」です。これは、高校・大学等に講師を派遣し、学生を対象に労働条件などに関するセミナーを開催するという事業ですが、県内で高校 2 校、専門学校 1 校から申込みがあり、各学校においてセミナーを開催しました。

全基連が受託した東京海上日動リスクコンサルティング(株)と提携した事業として、「働き方・休み方改善に向けた労働時間等のルールへの定着事業」があります。この事業のうち、中小零細企業等が多数所属する団体等の傘下事業場を対象とした労働契約法の無期転換ルールの理解・準備を促進するためのセミナー（無期転換セミナー）と個別相談会を開催する事業（各都道府県 2 回）を全基連が担当したのですが、全基連から連絡・指示があったのが 8 月下旬になってからであり、年度後半の事業も錯綜することから、事業計画において実施することとしていた労務管理セミナーとの併催形式を模索しました。三重労働局との間で、政府・労働行政にとって喫緊の課題である「働き方改革」をテーマとしたセミナーと無期転換セミナーの併催について協議し、2 月中旬に 2 回、同局との共催で、第 1 部は各日とも別テーマを設けた「働き方改革セミナー」、第 2 部は両日とも同一内容で個別相談会を設定した「無期転換セミナー」という形でセミナーを開催しました。なお、「働き方改革」については、2 月に、三重労働局が「三重県働き方改革関係団体協議会」を組織し発足会合を行いました。当連合会や各地区労働基準協会もそのメンバーとなっています。

これらのほか、(株)労働調査会から、同社が厚生労働省から受託した「建設労働者雇用支援事業」の一部事業の当連合会への委託についての打診があり、結果として、建設業労働災害防止協会三重県支部とともに、建設業の雇用管理、労働・社会保険、労働基準法を内容とする研修会の開催・実施に協力しました。

2 理事会等に関する事項

(1) 平成 28 年 5 月 10 日（平成 28 年度第 1 回理事会）

平成 28 年度定時総会への提出議案（平成 27 年度事業報告・決算報告（案）及び役員改選）について理事会として事前審議を行い、承認を受けるとともに、三重県に提出する「平成 27 年度公益目的支出計画実施報告書（案）」について審議を行い、承認を受けました。また、期末残高等が未確定であったことから、平成 27 年度第 3 回理事会において、本理事会における修正報告を留保し承認された平成 28 年度収支予算書について修正報告を行いました。

(2) 平成 28 年 5 月 31 日（平成 28 年度定時総会）

平成 28 年度第 1 回理事会で定時総会への提出を承認された「平成 27 年度事業報告・決算報告（案）」について審議し承認を受けたほか、理事 13 名の任期満了と監事 1 名の辞任に伴う役員改選について審議いただき、理事会承認の候補（案）のとおり承認を受けました。また、平成 27 年度第 3 回理事会において決定された平成 28 年度事業計画・収入支出予算について報告しました。なお、議案書には、同理事会承認の「平成 27 年度公益目的支出計画実施報告書」を掲載しました。

(3) 平成 28 年 5 月 31 日（平成 28 年度第 2 回理事会）

平成 28 年度定時総会における役員改選を受け、代表理事ほか法令・定款に基づく役職について新役員による審議を行い、代表理事（会長）に伊藤理事（津）、副会長に山崎理事（四日市）。雲井理事（津）、宇野理事（松阪）、専務理事に林理事（事務局）を選定しました。

(4) 平成 28 年 11 月 18 日（平成 28 年度第 3 回理事会）

平成 28 年度における事業の進捗状況、予算の執行状況等について報告を行ったほか、年度当初には必ずしも明らかにならなかった全基連三重県支部事業、他団体への協力事業、年明けに開催する平成 29 年安全祈願祭・新春賀詞交換会などの概要について報告しました。

(5) 平成 29 年 3 月 13 日（平成 28 年度第 4 回理事会）

平成 28 年度事業の進捗状況、予算執行状況と決算の見込み、平成 29 年度の全基連・中災防等の事業の概要について報告しました。また、平成 29 年度の事業計画と収支予算、平成 29 年度定時総会の日程、議題、準備などについて審議・決定しました。なお、予算については、年度末の決算に伴い、平成 29 年度第 1 回理事会において期末残高等の修正報告を行うことを留保し承認されたものです。

3 正味財産増減の状況及び財産の状況

(単位：千円)

	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期
経常収益合計	75,784	76,842	79,161	79,051	79,252
経常費用合計	72,429	72,821	71,526	72,823	71,538
当期正味財産増減額	3,355	3,996	7,576	6,228	7,713
資産合計	83,869	86,295	94,155	101,650	109,862
負債合計	9,563	7,993	8,277	9,543	10,042
正味財産	74,307	78,302	85,878	92,107	99,820

(千円未満は四捨五入している。)

4 公益目的支出の計画及び実績 (当初公益目的財産額：84,393,268 円)

(単位：円)

	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期
公益目的収支 差額 (計画)	4,372,831	8,745,662	13,118,493	17,491,324	21,864,155
公益目的収支 差額 (実績)	4,403,721	9,019,099	13,226,187	17,881,214	22,454,020
当年度公益目 的収支差額	4,403,721	4,615,378	4,207,088	4,655,027	4,572,806
公益目的財産 残額	79,989,547	75,374,169	71,167,081	66,512,054	61,939,248